



チャイルドシートの購入に 補助金が出ます！



琴浦町では、子育て世帯の経済的負担の軽減と、お子さまの乗車中の重大事故の防止を目的に、チャイルドシート購入費用の一部を助成しています。

内容・申請の方法

●助成金額●

購入金額の1/2（上限 1万円、100円未満の端数切捨て）

※助成は、1人のお子さまに対し1回限りです。

●対象となる方●（以下の全てが該当する方）

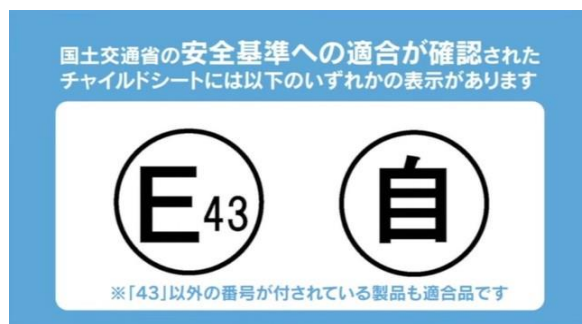
- ・ 6歳未満のお子さまを持つ保護者の方
- ・ 保護者と対象のお子さまが琴浦町の住民であること
- ・ チャイルドシートを新品で購入された方

※H30.4.1以降に購入されたチャイルドシートに限ります。

※チャイルドシートの種類は「乳児用」、「幼児用」「学童用」のいずれも可です。

※出生前に購入される場合は、誕生日から6か月前以降に購入されたものが対象です。

※国の安全基準に適合するチャイルドシートに限ります。



●申請の期限●

購入から3か月以内

（出産前に購入された場合は、出生から3か月以内）

●申請に必要なもの●

- ① 印鑑
- ② 領収書の写し
- ③ チャイルドシートの取扱説明書及び品質保証書の写し
- ④ 振込先の口座がわかるもの
- ⑤ インターネットから購入された場合、口座引き落としの明細がわかるもの



問合せ・申請先

琴浦町子育て応援課 子育て世代包括支援センターすくすく（電話：27-1333）